

令和7年度第1回鮫川村地域公共交通協議会

日時：令和7年4月23日（水）

15:00～

場所：鮫川村役場・正庁

進行：室長

《 次 第 》

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 鮫川村地域公共交通協議会内規について
4. 議 事
 - 報告第1号 令和6年度事業報告について
 - 報告第2号 令和6年度収支決算報告及び監査報告について
 - 報告第3号 令和6年度デマンド交通実証事業結果について
 - 報告第4号 令和7年度事業計画及び収支予算について
 - 報告第5号 鮫川村地域公共交通協議会補助金等の交付申請について
 - 議案第1号 鮫川村地域公共交通計画の改定及び地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について
 - 議案第2号 宝木経由鮫川線について
5. そ の 他
 - 次回開催について 令和7年8月以降
6. 閉 会

令和7年度 鮫川村地域公共交通協議会委員名簿

	所属	職名	氏名	選出区分
1	鮫川村	副村長	板垣 良夫	鮫川村長またはその指名する者
2	福島交通株式会社石川営業所	所長	本柳 靖二	一般乗合旅客自動車運送事業者
3	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎	一般旅客自動車運送事業者の組織する団体
4	一般社団法人福島県タクシー協会	県南支部長	鈴木 創一	一般旅客自動車運送事業者の組織する団体
5	東北運輸局福島運輸支局	企画調整部門首席運輸企画専門官	日脇 渚彩	福島運輸支局長またはその指名する者
6	福島県県南地方振興局	県民環境部副部長兼県民生活課長	伊澤 由美子	福島県の行政機関の職員（都道府県）
7	棚倉警察署	地域交通課長	小野寺 洋佑	福島県の行政機関の職員（都道府県警察）
8	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所	調査課長	松山 智	福島県の行政機関の職員（道路管理者）
9	福島県棚倉土木事務所	所長	佐藤 和志	福島県の行政機関の職員（道路管理者）
10	私鉄福島交通労働組合棚倉分会	会長	高橋 政廣	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者
11	鮫川運送㈱	社長	芳賀 篤徳	鮫川村長またはその指名する者
12	鮫川村商工会	会長	古舘 勝人	鮫川村長またはその指名する者
13	鮫川村商工会	女性部長	我妻 久美子	鮫川村長またはその指名する者
14	社会福祉協議会	事務局長	舟木 正博	鮫川村長またはその指名する者
15	地域包括支援センター	ケアマネジャー	藤元 良子	鮫川村長またはその指名する者
16	鮫川村区長会	赤坂西野区長	舟木 勝弥	住民または利用者の代表
17	鮫川村老人クラブ連合会	会長	前田 三郎	住民または利用者の代表
18	福島県修明高等学校	校長	阿部 拓広	住民または利用者の代表
19	学校法人石川高等学校	教頭	矢吹 靖弘	住民または利用者の代表
20	社会福祉法人鮫川福祉会鮫川たんぽぽの家	施設長	江尻 勝巳	住民または利用者の代表
21	鮫川村連合PTA	会長	関根 巨樹	住民または利用者の代表
22	鮫川村連合PTA	副会長	澤村 龍太	住民または利用者の代表

オブザーバー

23	総務課	課長	矢吹 かおり
24	住民福祉課	課長	鈴木 庄悟
25	農林商工課	課長	我妻 正紀
26	地域整備課	課長	鈴木 隆寛
27	教育課	課長	渡邊 敬
28	こどもセンター	主幹兼園長	小針 富子

事務局

29	村づくり推進室長	事務局員	船木 博枝
30	村づくり推進室村づくり推進係長	事務局員	水野 克哉
31	村づくり推進室村づくり推進係主任主事	事務局員	佐藤 雄大
32	村づくり推進室村づくり推進係主事	事務局員	薄葉 楓花

鮫川村地域公共交通協議会設置要綱

(目的)

第1条 この会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年5月25日法律第59号以下「再生法」という。）に基づき、地域公共交通について総合的に検討し、最適な公共交通のあり方について合意形成、計画策定及び連絡調整を行うとともに、道路運送法（昭和26年法律第183号以下「運送法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図るため必要となる事項の協議を行うことを目的とする。

(名称)

第2条 この会の名称は、鮫川村地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）とする。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5 鮫川村役場内に置く。

(協議事項)

第4条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、関係する事業を実施する。

- (1) 再生法第5条に規定する公共交通計画（以下「計画」という。）の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様に関すること。
- (5) 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (6) その他協議会が必要と認めること。

(委員)

第5条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 村長または村長が指名する者
- (2) 関係する交通事業者、交通事業者が組織する団体
- (3) 道路管理者
- (4) 東北運輸局福島運輸支局長が指名する者
- (5) 住民または旅客
- (6) 学識経験者など、その他協議会が必要と認める者

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(役員)

第7条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監査員 2名

2 会長は、鮫川村副村長をもって充てる。

3 副会長は、委員の中から会長が指名する。

4 監査員は、委員の互選により選任する。

(役員 of 職務)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

3 監査員は、協議会の会計を監査し、その結果を協議会の会議において報告する。

(会議の運営等)

第9条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員は、都合により会議を欠席する場合は、代理人を出席させることができることとし、代理人の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 会議の決議方法は、出席委員の過半数の賛同をもって決定することとする。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

5 会議は、委員のほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

6 会議で決議した事項について、委員は、その結果を尊重しなければならない。

7 会議は、原則公開で行う。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。会議に関する情報は、鯨川村のホームページ等を利用して公表する。

(協議結果の尊重義務)

第10条 協議会で協議の整った事項については、委員は、その結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第11条 協議会は、協議会の運営に関する事務を行うため、企画担当課内に事務局を置く。

2 事務局の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(経費)

第12条 協議会の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(財務)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 各会計年度における歳出は、その年度の収入をもって、これに充てなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報償及び費用弁償)

第14条 報償及び費用弁償の額及び支給方法等は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第15条 協議会の決議に基づいて解散する場合は、委員総数の4分の3以上の同意を得なければならない。

2 協議会が解散した場合は、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長が精算する。

(要綱の変更等)

第16条 この要綱を変更するときは、協議会の承認を得なければならない。

2 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則

1 この要綱は、令和4年3月3日から施行する。

- 2 この要綱により最初に委員となった者の任期は、第6条第1項の規定にかかわらず、令和6年3月31日までとする。
 - 3 協議会設立に係る報償は鮫川村が支給する。
 - 4 鮫川村地域公共交通会議設置要綱（平成20年要綱）は、廃止する。
- 附 則
- 1 この要綱は、令和6年10月21日から施行する。

鮫川村地域公共交通協議会事務局要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鮫川村地域公共交通協議会設置要綱（令和3年要綱）第11条の規定に基づき、鮫川村地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）の事務局に関し必要な事項を定めるものとする。

(所管事務)

第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 協議会に関すること
- (2) 協議会の資料作成に関すること
- (3) 協議会の庶務に関すること
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項

(事務局長等)

第3条 事務局に事務局長、その他必要な職員を置く。

- 2 事務局長は、企画担当課長をもって充てる。
- 3 事務局員は、企画担当課員をもって充てる。

(専決事項)

第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること
- (2) 前号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること

(文書の取扱い)

第5条 事務局における文書の収受、配布、処理編集、保存その他文書に関し必要な事項は鮫川村文書管理規程（平成13年鮫川村規程第7号）によるものとする。

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、交通協議会の会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年3月3日から施行する。

鮫川村地域公共交通協議会委員の報償及び費用弁償に関する規程

(趣旨)

第1条 この規定は、鮫川村地域公共交通協議会設置要綱第13条第2項の規定に基づき、鮫川村地域公共交通協議会の委員（以下「協議会委員」という。）の報償及び費用弁償に関し、必要な事項を定めるものとする。

(報償)

第2条 協議会の委員の報償は、日額3,000円とする。ただし公務員の選出委員については、これを支給しない。

(費用弁償)

第3条 前条のただし書き規程以外の委員が会務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。

2 前項の規定により支給する旅費の額は、鮫川村の例による。

(補足)

第4条 この規定に定めるもののほか、協議会委員の報償及び費用弁償に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規定は、令和4年3月17日から施行する。

鮫川村地域公共交通協議会財務規程

(趣旨)

第1条 この規程は、鮫川村地域公共交通協議会設置要綱（以下「要綱」という。）

第13条の規定に基づき、鮫川村地域公共交通協議会（以下「交通協議会」という。）の財務に関し、必要な事項を定めるものとする。

(予算)

第2条 交通協議会の予算は、鮫川村からの負担金、国の補助金、繰越金及びその他の収入を歳入とし、交通協議会の運営及び事業に係る経費を歳出とする。

2 交通協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

3 交通協議会の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度の予算を調製し、交通協議会に諮るものとする。

4 会長は、前項の規定により、予算が交通協議会の承認を得たときは、当該予算書の写しを速やかに鮫川村長に送付しなければならない。

(予算の補正)

第3条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調製し、速やかに交通協議会に諮るものとする。

2 前項の既定により、補正予算が交通協議会の承認を得たときには、前条第4項の規定を準用する。

(予算の区分)

第4条 歳入予算の款、項及び目の区分は別表第1のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第2のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第1及び別表第2に定める以外の項及び目を定めることができる。

(予算の流用及び予備費の充用)

第5条 会長は、歳出予算の流用をしたとき、又は予備費の充用をしたときは、直後の交通協議会においてこれを報告しなければならない。

(出納及び現金等の保管)

第6条 交通協議会の出納は会長が行う。

2 交通協議会に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(交通協議会出納員)

第7条 会長は、交通協議会の事務局職員のうちから交通協議会出納員を命ずることができる。

2 交通協議会出納員は、会長の命を受けて、交通協議会の出納その他会計事務をつかさどる。

(収入及び支出の手続)

第8条 交通協議会の予算に係る収入及び支出の手続きは、鮫川村の例により行うものとする。

2 交通協議会の出納員は、次の各号に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算整理簿

(2) 前号に掲げるもののほか、必要な簿冊

(決算等)

第9条 会長は、毎年度終了後、遅滞なく交通協議会の決算を調製し、交通協議会の承認を受けるものとする。

2 会長は、前項の承認を得るにあたっては、要綱第6条に規定する監査を受け、その結果を添えなければならない。

3 会長は、第1項の規定により交通協議会の承認を得たときは、当該決算書の写しを速やかに鮫川村長に送付しなければならない。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関して必要な事項は、会長が交通協議会に諮り定める。

附 則

この規程は、令和4年3月17日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年2月21日から施行する。

別表第1 (第4条第1項)

款	項	目
1 分担金及び負担金	1 負担金	1 負担金
2 国及び県補助金	1 国及び県補助金	1 国及び県補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 預金利子	1 預金利子
	2 雑入	1 雑入

別表第2 (第4条第2項)

款	項	目
1 総務費	1 総務管理費	1 会議費
		2 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 償還金	1 償還金	1 償還金
4 予備費	1 予備費	1 予備費

令和6年度鮫川村地域公共交通協議会事業実施報告書

日 程	事業内容	備 考
令和6年 4月23日	第1回地域公共交通協議会 委嘱状の交付・役員改選 令和5年度事業報告並びに収支決算報告について 令和6年度事業計画並びに予算について 令和5年度デマンド交通実証事業結果及び共創・ Maas 実証プロジェクト事業について 補助金の申請について	
7月 9日	第2回地域公共交通協議会 共創 Maas 実証プロジェクト事業の採択について 令和6年度収支補正予算について 令和6年6月までのデマンド交通結果及び 運行形態の変更について デマンド交通料金改正について デマンド交通「愛称募集」について 埴・鮫川線ダイヤ改正について	
9月26日	第3回地域公共交通協議会 令和6年8月までのデマンド交通結果について デマンド交通運行形態の変更について 効果検証（アンケート調査）について 愛称について 村営バス運行委託業務について 運賃以外の収入について	
11月12日	第4回地域公共交通協議会 設置要綱の改正について 令和6年10月までのデマンド交通結果について 運賃協議会結果について 自家用有償旅客運送の更新について デマンド車両のラッピングについて 企画運行日について	

<p>令和7年 2月26日</p>	<p>第5回地域公共交通協議会 令和6年度デマンド交通結果について 効果検証（アンケート調査）結果について 令和6年度決算見込みについて 利用料金及び運行形態の変更について 地域公共交通計画の見直しについて 宝木経由鮫川線について 令和7年度事業計画及び予算について</p>	
-----------------------	--	--

令和6年度鮫川村地域公共交通協議会収支決算書

収入総額 3,714,992円
 支出総額 3,440,134円
 差引残額 274,858円

1 収入の部

単位：円

款	項	目	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	収入欠損額	説明
1 分担金及び負担金	1 負担金	1 負担金	2,768,000	△2,519,000	249,000	249,000	0	運行主体の変更による減額
2 国及び県補助金	1 国及び県補助金	1 国及び県補助金	3,229,735	0	3,229,735	3,229,735	0	県補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	234,730	0	234,730	234,730	0	
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	35	1,492	1,527	1,527	0	預金利子
計			6,232,500	△2,517,508	3,714,992	3,714,992	0	

2 支出の部

単位：円

款	項	目	当初予算額	補正予算額	現予算額	決算額	残額	説明
1 総務費	1 総務管理費	1 会議費	195,000	0	195,000	135,000	60,000	委員謝金 3,000円×45人=135,000円
		2 事務費	188,765	0	188,765	75,399	113,366	色上質紙A4 9㍻ 23,017円 コピー用紙A3 1箱 6,578円 コピー用紙A4 5箱 31,075円 マルチコピーペーパーA4 5冊 3,377円 ラベルシール 3冊 11,352円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,519,000	△2,519,000	0	0	0	
3 償還金	1 償還金	1 償還金	3,229,735	0	3,229,735	3,229,735	0	※1の国県補助金
4 予備費	1 予備費	1 予備費	100,000	1,492	101,492	0	101,492	
計			6,232,500	△2,517,508	3,714,992	3,440,134	274,858	

令和6年度監査報告

令和7年4月11日に会計経理全般にわたり監査した結果、正当かつ適正であることを認めます。

令和7年4月11日

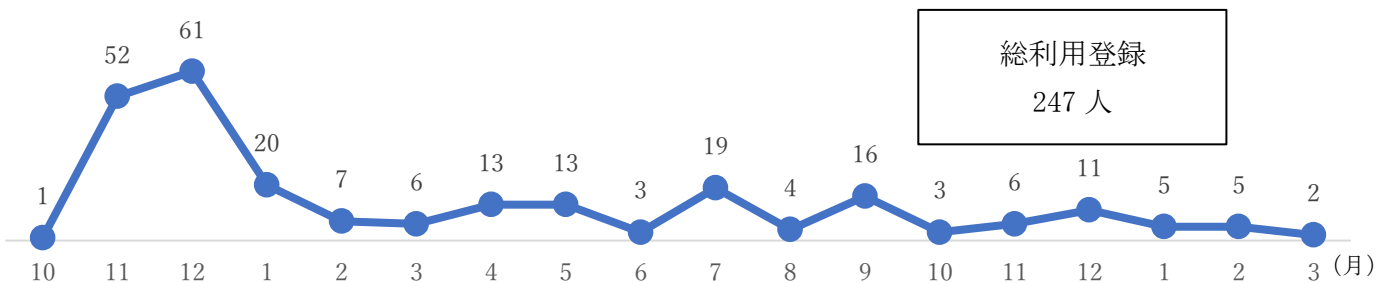
監事 江尻勝巳
監事 舟木正博

令和6年度鮫川村デマンド交通実証事業結果について

1 デマンド交通の概要について

- (1) 実証運行期間 令和5年11月14日～令和7年3月31日
 ※令和6年9月1日～令和7年2月28日は共創・Maas 実証プロジェクト事業により運行
- (2) 運行時間 8時～16時
- (3) 運行日
 月～土及び企画運行日（運休日：日、祝、12月29日～1月3日）
- (4) 運行地域
 - ・村内全域
 - ・塙町の一部（塙厚生病院、磐城塙駅）
 - ・棚倉町の一部（ヨークベニマル棚倉店、磐城棚倉駅）
- (5) 運賃
 - ・村内：400円（19～69歳）、200円（6～18歳、70歳以上、障がい者）
 - ・村外：1,500円（19～69歳）、800円（6～18歳、70歳以上、障がい者）

2 利用登録者数の推移（R5.11.14～R7.3.31）



- (1) 総利用登録者数 **247人**
 （令和5年度登録者数：147人、令和6年度登録者数：100人）

(2) 年齢別の割合 (各年度末現在)

	村内		村外		
	R5	R6	R5	R6	
6～18歳	0%	3%	6～18歳	1%	0%
19～69歳	15%	19%	19～69歳	1%	4%
70歳以上	56%	57%	70歳以上	0%	0%
障がい者	10%	7%	障がい者	15%	9%
未就学児	2%	1%	未就学児	0%	0%

- ・村内の **70 歳以上が最も多く登録**している。その他の割合にあまり変動はみられないが、村内の6～18歳及び村外の19～69歳の新規登録があった。
- ・令和5年度と比較すると、村内の6～18歳・19～69歳及び村外の19～69歳の割合が増加している。
- ・登録者数について、令和6年12月以降減少しており、今後の新規登録者の確保が課題となる。

3 運行状況及び乗車人数 (R5.11.14～R7.3.31)

		利用回数	実利用人数			利用回数	実利用人数
令和5年度	R5.11月	37回	36人	令和6年度	R6.8月	77回	49人
	12月	62回	61人		9月	50回	31人
	R6.1月	87回	80人		10月	74回	40人
	2月	52回	30人		11月	57回	35人
	3月	57回	33人		12月	91回	51人
令和6年度	4月	67回	39人		R7.1月	69回	41人
	5月	82回	45人		2月	106回	57人
	6月	71回	39人		3月	89回	58人
	7月	101回	58人		合計	1,229回	783人

- (1) 運行日数：**399日**
- (2) 運休日数：**104日**
- (3) 乗車人数：**783人**
- (4) 1日あたりの乗車人数：**約2.0人**
- (5) 状況

・年度別合計

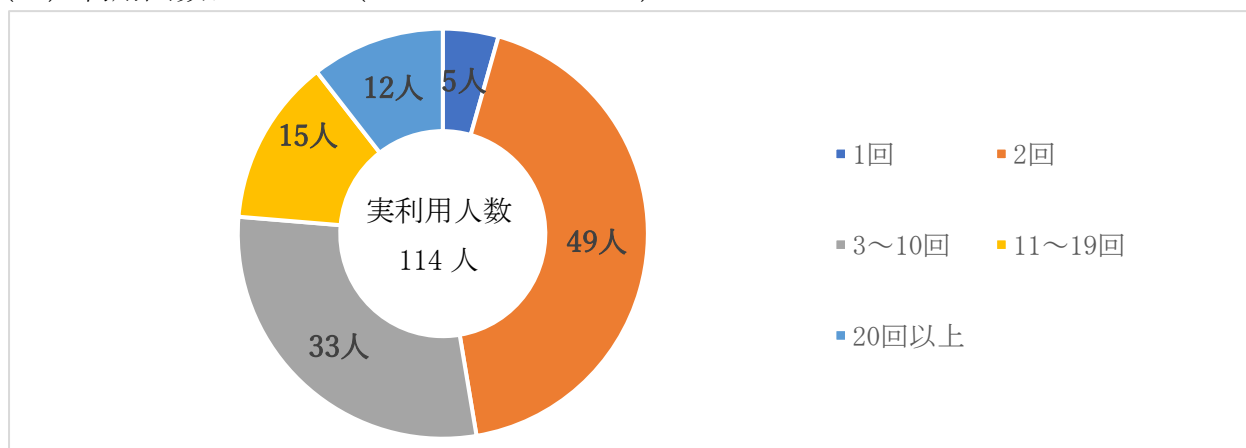
【令和5年度】利用回数：295回（月平均59回）実利用人数：240人（月平均48人）

【令和6年度】利用回数：934回（月平均77.8回）実利用人数：543人（月平均45.3人）

- ・2月の利用回数はこれまでの実証運行で最多であり、前年度の2月と比較して約2倍の結果となった。
- ・令和5年度との比較から、利用回数について、月平均を上回ったが、実利用人数については昨年度が多くなっている。これは、令和6年度では同じ人が往復もしくは複数回利用していることが要因だと考えられる。

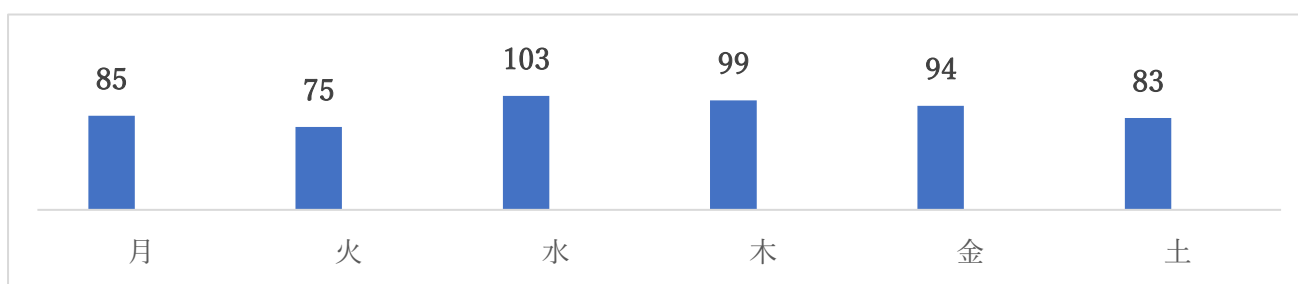
4 利用者の傾向

(1) 利用回数について (R5. 11. 14～R7. 3. 31)



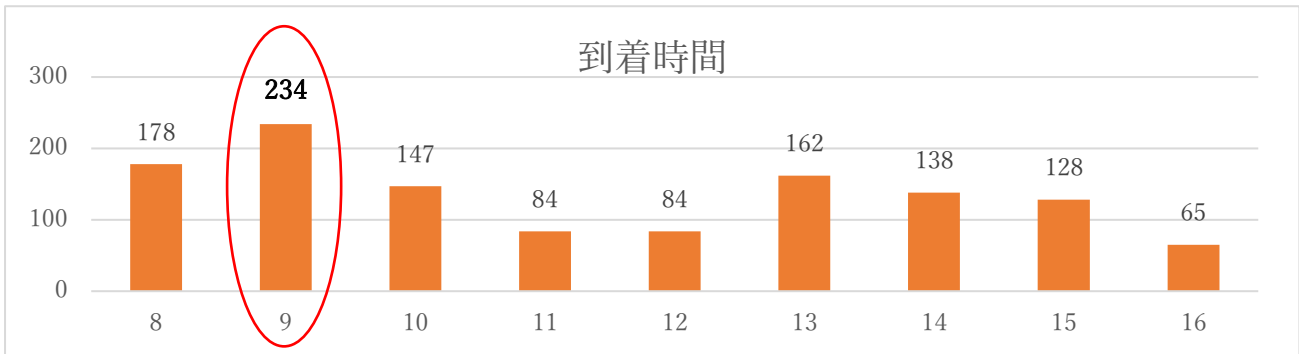
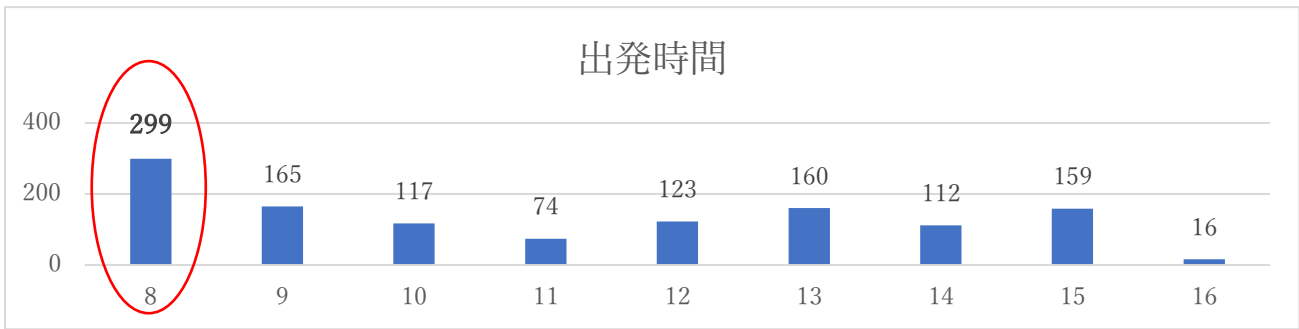
- ・利用登録者 247 人のうち、実利用人数は 114 人となり、令和 7 年 1 月より実利用人数は変化していない。利用登録者の **46.2%が利用したことがある** となった。登録のみで実際に利用したことのない人が半数以上であり、イベントと絡めた運行を企画し、利用人数の確保を図る。
- ・利用回数が 1 回（片道のみ）の利用は 5 人であり、実証運行開始時より大きな変動はない。
- ・20 回以上の利用は 12 人であり、**最も多い利用回数は 93 回**。利用目的として多いのは、**埼玉厚生病院への通院**である。

(2) 利用曜日について (R6. 4. 1～R7. 3. 31)



- ・利用者の少ないのは火曜日であり、次いで土曜日、月曜日となっている。
- ・利用者の多い日数は水曜日であり、木曜日、金曜日も多くなっている。
- ・2 月について、運行日に利用者のいない日は、一度もなく、日・祝日以外は毎日予約があった。

(3) 利用時間帯 (R5. 11. 14～R7. 3. 31)



《出発時間》

- ・最も多く利用される時間帯は、**8時台**であり、主に埴厚生病院の通院に利用されている。
また、8時台の中でも**8:20頃の出発**が最も多く、9時前に埴厚生病院へ到着することを希望する利用者が多いことが予想される。
- ・その後、**日中は減少傾向**にあり、**13～15時**にかけ、**利用者が増加**していくことがわかる。

《到着時間》

- ・最も多く利用される時間帯は、**9時台**であり、8時台に乗車した方が多いことから増加していることがわかる。特に**8:50～9:00の到着**を希望する方が、他の時間帯と比較して多い。
- ・8～9時、13～14時の間に利用者が集中しており、**11～12時の時間帯は利用者が少ない**。

(4) 利用場所について (R6.4.1~R7.3.31)



- ・主な利用として、**埴厚生病院**を目的地とする人が多い。
- ・12月から棚倉町への乗り入れを開始したが、利用については**ヨークベニマルへの利用が3回**にとどまっている。磐城棚倉駅への利用はないため、駅からの移動手段について情報発信を行い、利用者を確保していきたい。
- ・その他としている高齢者住宅からの帰省や施設からの帰省での利用が増えてきている。

○保健センターには鮫川歯科医院、診療所の利用を含む。

○その他村内施設…各地区の集会所等や各理美容院等を含む。

○その他…高齢者住宅に居住している方が実家の手入れのために帰省しているもの（障がい者グループホームからの帰省含む）

5 デマンド実証事業総括

- ・実証運行開始から1年半以上が経過し、継続的な利用が目立つようになった。今回の結果から新規利用登録者は増加しているが、実利用人数に変動がないことがわかる。もしものために利用登録する方が増えていることは、喜ばしいことであるが、新規利用者の獲得も必要になると考える。持続的なデマンド交通を目指すため、他の公共交通との接続をより検討していく必要があり、路線バスの利用を促す方法を模索していく。
- ・目的地に新たに棚倉町が追加となり、ヨークベニマルへの乗り入れを行ってるが、そこまでの利用が見られない。乗り入れを開始したことや、曜日を限定していることが、まだ浸透していないため、今後さらに周知を行い、利用促進を図る。
- ・デマンド交通について、これまである程度周知を行い、チラシ等を配布してきたが、利用方法については理解が少ない方が多い。今後、乗り方教室のようなものを実施し、利用者の獲得及び利用方法を広めることでの運転手等の負担軽減を図る。
- ・企画運行日について、令和6年度は1回のみであった。今後、季節に応じたイベントと絡めた企画運行を設け、新規利用者の獲得を目指す。

6 その他の連携について

(1) 福祉関係

たんぼぼの家と連携し、グループホーム利用者の帰りの送迎を行った。(3/24 及び 3/25 の 2回)

⇒デマンド交通の運行終了後である、16:00以降の送迎を行う予定であったが、予約により15:30に埴厚生病院を出発し、複数箇所に行くと、16:00を過ぎた到着となってしまう。また、予約状況から毎日の運行は困難であるため、利用者の少ない月曜日及び火曜日のみの運行を予定していた。以下の点が懸念事項であるため、令和7年度中の送迎は見送りとした。

- ・上記の点から、16:00に迎えに行ける保証がないこと。
- ・通常、こどもセンターのバスでは15:00に迎えに来るため、16:00を過ぎた迎えでは、時間に差が生じてしまうこと。
- ・車両の変更に伴い、8人乗りとなったことから利用者7人を乗せると、助手席まで乗るようになる。料金が現金となったため、金庫を積んでいることやAEDを載せているため、助手席に人が乗ることは避けたい。

(2) デジタル関係

デジタルとの連携として、予約システムを導入している。現在、利用回数は0回であり、車両変更に伴い、車両への搭載ができていない。今後の利用方法を模索するとともに、利用促進を図る必要がある。

令和7年度鮫川村地域公共交通協議会事業計画書

日 程	事業内容	備 考
令和7年4月	第1回地域公共交通協議会 デマンド交通実証運行の評価検証について 事業計画並びに予算について 地域公共交通計画の改定 国庫補助金及び県補助金の申請について 宝木経由鮫川線の今後について	路線バスの運行形態 について、国庫補助 金獲得のため、変更 が必要となる。
8月	第2回地域公共交通協議会 デマンド交通実証事業の実施について 国庫補助金及び県補助金の採択結果・ 進捗状況について デマンド交通本格運行について 宝木経由鮫川線の今後について	料金改定や運行形態 について詳細を決 定。宝木経由鮫川線 について、実績より 今後の運行を検討す る。
12月	第3回地域公共交通協議会 デマンド交通本格運行の実施について	
令和8年2月	第4回地域公共交通協議会 次年度事業計画並びに予算について	

令和7年度鮫川村地域公共交通協議会収支予算

収入総額 575,000円

支出総額 575,000円

差引残額 0円

1 収入の部

単位：円

款	項	目	予算額	説明
1 分担金 及び負担金	1 負担金	1 負担金	300,000	村負担金 300,000円
2 国及び県 補助金	1 国及び県 補助金	1 国及び県 補助金	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	274,858	前年度繰越金 274,858円
4 諸収入	2 雑入	1 雑入	142	
計			575,000	

2 支出の部

単位：円

款	項	目	予算額	説明
1 総務費	1 総務管理費	1 会議費	210,000	委員謝金 3,000円×14人×5回=210,000円
		2 事務費	80,000	コピー用紙、ラベルシール、トナーカートリッジ、委員文書発送料 等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	
3 償還金	1 償還金	1 償還金	274,858	村への償還金 274,858円
4 予備費	1 予備費	1 予備費	10,142	
計			575,000	

様式第1号(第4条関係)

令和7年4月23日

鮫川村長 宗田 雅之 様

所在地 鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5

団体名 鮫川村地域公共交通協議会

代表者 会長 板垣 良夫
(公 印 省 略)

鮫川村地域公共交通協議会補助金等交付申請書

令和7年度において、下記のとおり 鮫川村地域公共交通協議会運営 事業を実施したいので、鮫川村補助金等の交付等に関する規則第4条第1項の規定により、補助金等を交付されたく申請します。

記

- 1 補助事業等の名称
鮫川村地域公共交通協議会運営費負担金
- 2 補助金交付申請額
300,000円
- 3 添付書類
①令和7年度第1回鮫川村地域公共交通協議会(資料)

鮫川村地域公共交通計画(案)
【改定版】

令和 7 年 4 月

鮫 川 村

鮫川村地域公共交通計画を改定する目的

鮫川村では、路線バスや村営バスが主に幹線道路に沿って運行されています。しかし、幹線道路から離れた地域に住む村民にとっては、バスを利用することは難しい状況にあり、こうした「交通不便地域」に住む村民の暮らしの中で、移動手段をどう確保するかが大きな課題となっています。

村では、こうした課題を解決するため、自宅前から乗車できるドア・ツー・ドア方式によるデマンド交通の実証運行を開始し、交通不便地域を含む村内全域を対象とした新たな地域内交通モデルの構築に取り組んでいます。

本デマンド交通は、単なる移動手段の提供にとどまらず、福祉、商業、観光、余暇、社会活動等、様々な分野との連携により、地域活性化や参加型社会の形成、交流人口・定住人口の拡大等、住みやすい地域づくりを進めるための重要な取組であると考えています。

今後、実証運行で得られた成果や課題を踏まえ、本格的な導入を視野に入れながら、広域的な移動を担う幹線バスと、身近な移動を支えるデマンド交通等を地域公共交通計画に適切に位置づけていくとともに、国の「地域公共交通確保維持事業」による支援を効果的に活用するため、当該計画の改定を行います。

目次

1. 計画の目的	1
1-1 地域公共交通計画とは	1
1-2 計画の目的.....	1
1-3 計画の位置づけ	1
2. 鮫川村の公共交通を取り巻く課題	2
3. 鮫川村における公共交通の基本理念と基本方針	8
4. むらづくりにおける公共交通の役割と方向性	9
5. 計画の目標	13
5-1 目標値設定の考え方	13
5-2 目標値の設定	13
6. 目標を達成するために行う事業及び実施主体	14
7. 目標達成に向けたマネジメント	24
7-1 マネジメントの進め方	24
7-2 マネジメント推進体制	25

1. 計画の目的

1-1 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に基づく計画で、「地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿」を明らかにし、「まちづくりの取組との連携・整合」を確保する「地域公共交通の基本計画」としての役割を果たす計画です。

本計画に基づき、地域公共交通に関する取組を計画的に推進することで、地域の交通資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通の形成を図っていきます。

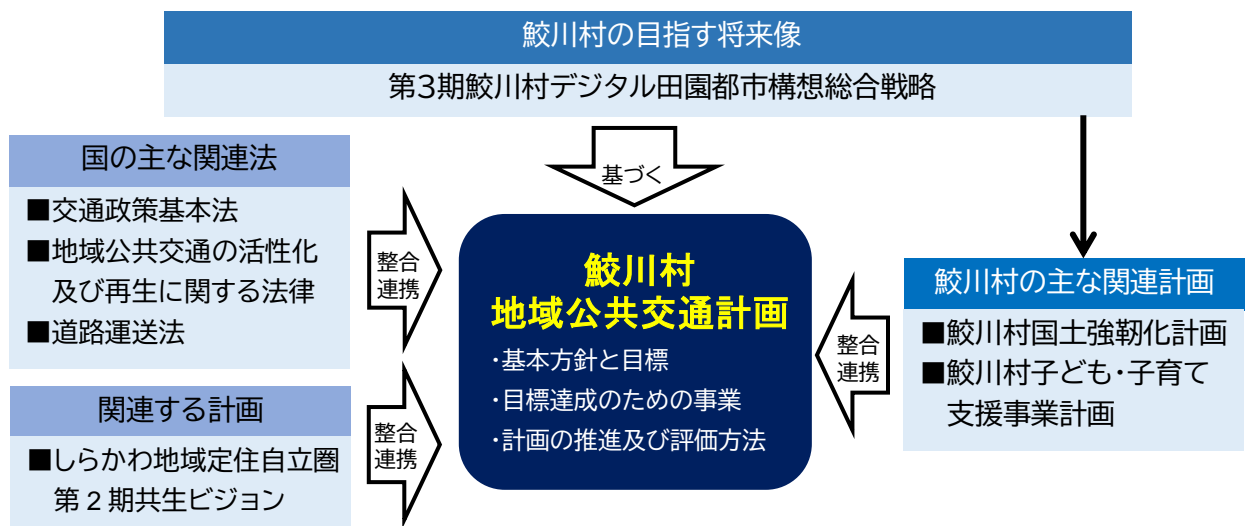
1-2 計画の目的

鮫川村における地域特性や地域公共交通の現状・課題等を踏まえ、地域が目指す将来像を実現する上で地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、地域住民の生活と移動を支援し、かつ、持続可能な地域公共交通を実現するため、その基本的な方針、目標及び施策体系を示すマスタープランとして、「地域公共交通計画」を策定します。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、鮫川村の最上位計画である「総合戦略」を上位計画として位置付け、「地域が目指す将来像」の実現に向けて、当該計画に定める基本的な考え方等に基づくものとします。

また、地域づくりや福祉、教育といった他分野における各種計画を関連計画として位置付け、各取組との連携を行いながら、相互に補完し合いつつ将来像の実現に向けた取組を進めるものとします。



2. 鮫川村の公共交通を取り巻く課題

鮫川村が目指す将来像及び地域の方向性の実現に向けて、地域の現状、地域公共交通の現状、実態・ニーズ調査結果等を踏まえると、鮫川村の地域公共交通には以下のような課題に対応した取り組みを進めていく必要があると考えられます。

【地域公共交通の課題】

課題 1：交通不便地域の存在とサービス水準の不均衡・格差の解消

課題 2：少子高齢化に未対応で地域ニーズとミスマッチの公共交通サービス

課題 3：利用者減少への対応が不十分（不十分な情報発信）

課題 4：公共交通間の連携不足と既存交通の活用

課題 1：交通不便地域の存在とサービス水準の不均衡・格差の解消

- 鮫川村の路線バスは国道 349 号や国道 289 号、県道 25 号棚倉鮫川線、県道 242 号赤坂東野埼線といった幹線道路を中心に運行する路線形態となっています。
- バス停に近接している幹線道路沿線の住民は路線バスを利用できるものの、その他地域では路線バス等の公共交通の運行が限定的で、地域間で交通格差が発生しています。
- 地域特性上大型バス等が運行しにくい道路ネットワークとなり、また、人口も小規模で分散している構造となっていることから、村内全域にわたり「交通不便地域」が存在している状況です。

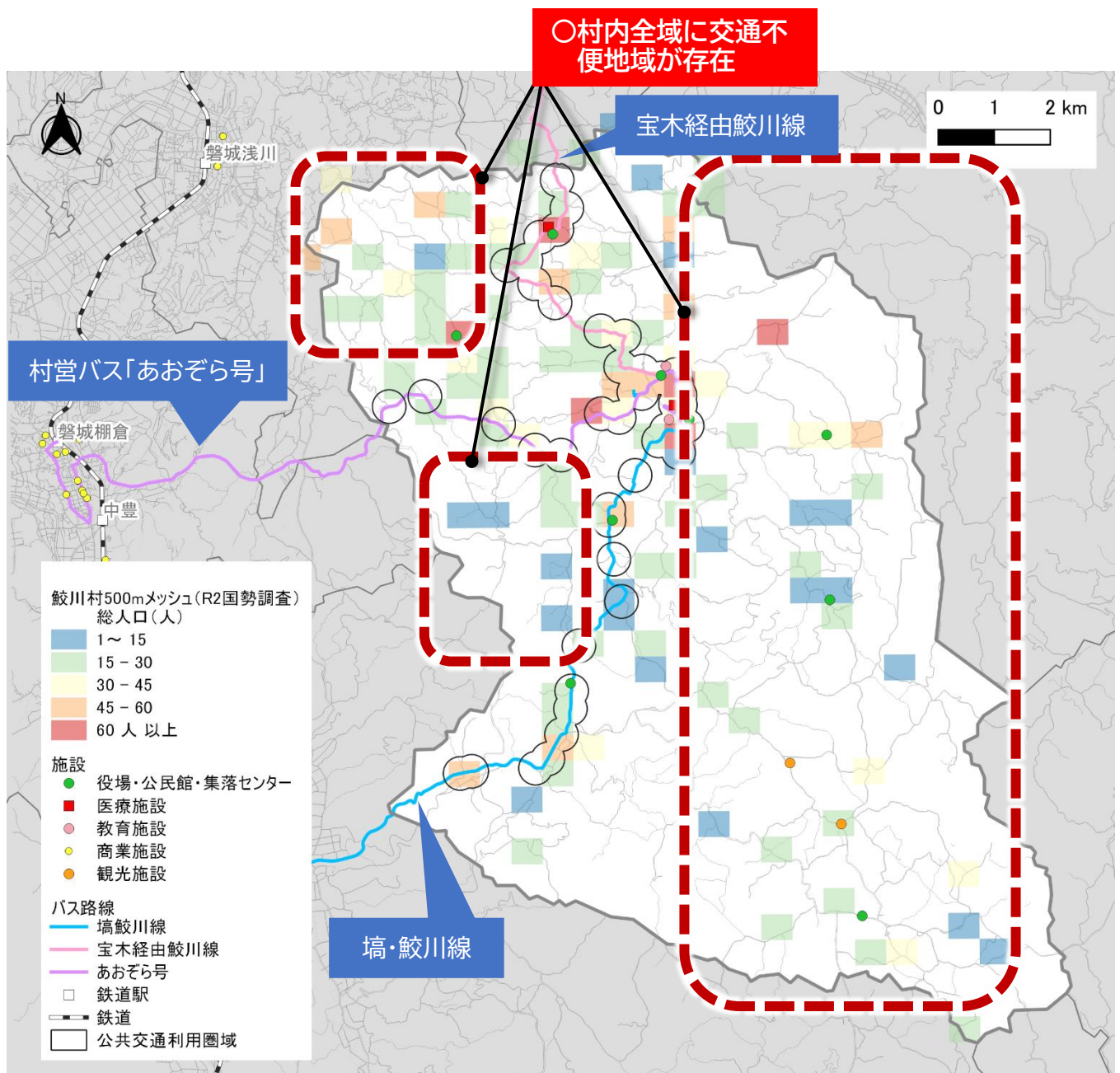


図 1 鮫川村の公共交通体系と交通不便地域

課題 2：少子高齢化に未対応で地域ニーズとミスマッチの公共交通サービス

- 人口減少・高齢化が進展しており、将来的にも高齢者人口も含め人口が減少することが想定されています。
- 人口に占める高齢者の割合が増加傾向にもかかわらず、バス停が幹線道路沿線に立地しているため、歩いてバス停まで行くことが困難な地域住民が、高齢者を中心に大多数を占めている状況です。
- 現状の路線バス(特に塙・鮫川線や村営バス「あおぞら号」)は、主に通学への対応を中心とした「早朝鮫川発、夕方鮫川着」のダイヤ体系となっています。
- 一方で住民は、通院や買い物を目的とした「午前中から午後」への利用ニーズや、高校通学への利便性向上を示していますが、既存路線バスでは未対応な状況です。

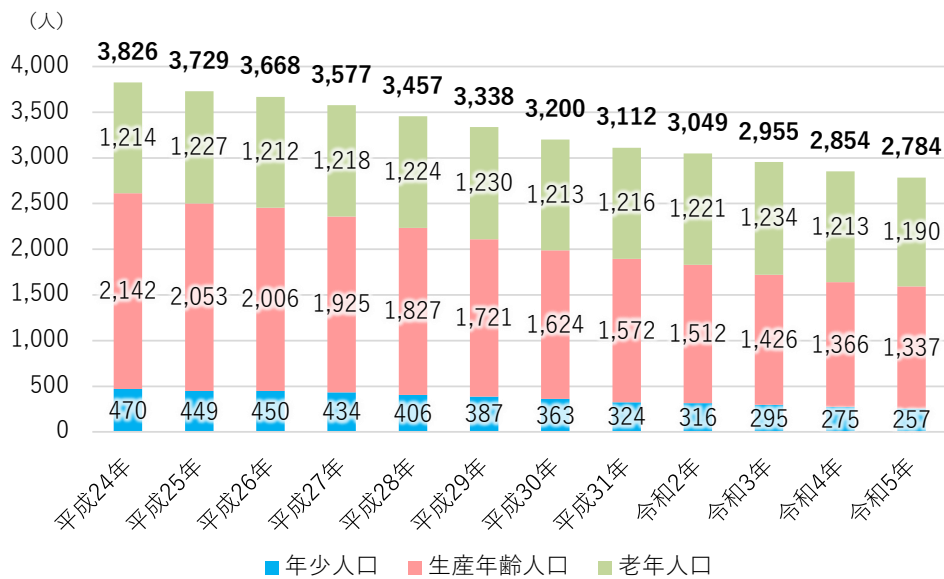


図2 年齢3区分別人口

資料：福島県現住人口調査年報

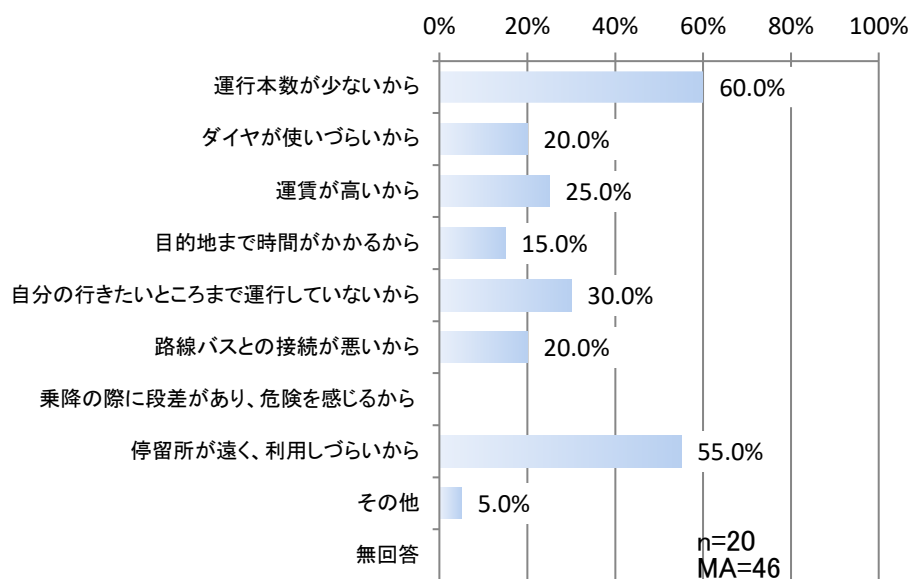


図3 路線バス(塙・鮫川線)に対する不満の理由

資料：地域住民アンケート調査(2022.8実施)

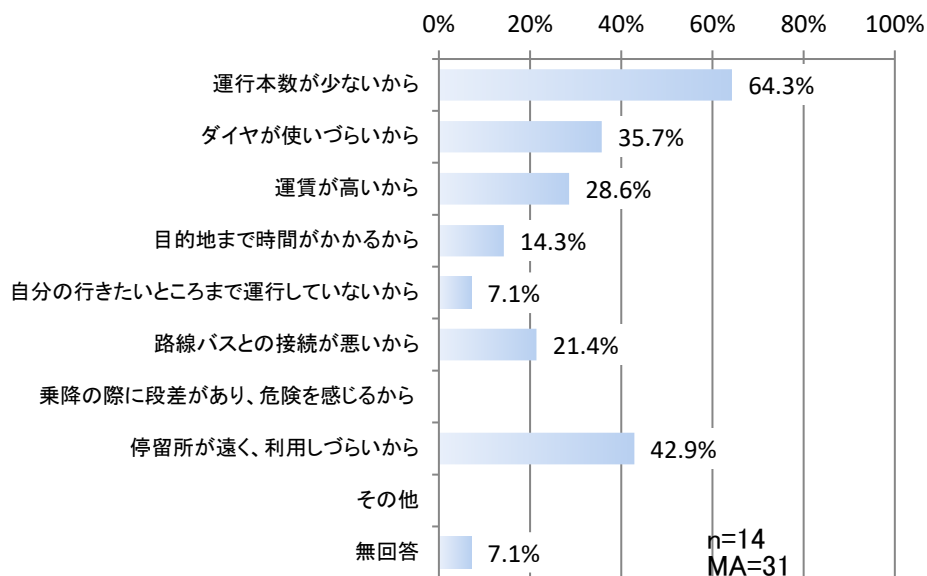


図 4 村営バス「あおぞら号」に対する不満の理由

資料：地域住民アンケート調査（2022.8 実施）

表 1 ワークショップにて寄せられた主な地域公共交通に関する意見

項目	内容
地域公共交通に寄せられた意見	<p>○村内交通の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停が家の近くになく、不便 ・山間部から村の中心部へ向かうには不便 ・通勤通学、通院に特化しすぎており、村内観光や娯楽施設への移動に利用できない ・さぎり荘への交通がない ・自宅からすぐ利用できるタクシーなど小型車両の交通がほしい ・急な用事でも自由に対応できるタクシーがない ・あおぞら号は高齢者か学生が利用するイメージ <p>○村外交通の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス停が近くにない(そもそもバス停まで行くのに車が必要) ・村外へ出ても時間が合わない ・棚倉町で買い物するには、あおぞら号は時間が合わない ・磐城塙駅、磐城棚倉駅、磐城石川駅に接続しているが、駅周辺には用事がない(商業施設などは郊外) ・浅川方面へ向かう交通がない

課題 3：利用者減少への対応が不十分（不十分な情報発信）

- 行政の財政負担、交通事業者の営業努力だけでは、地域公共交通の維持・確保は困難であり、住民との連携・協働が必要。
- 路線バスの利用者数は年々減少傾向にあり、「利用することによる貢献」の意識醸成に向けた利用促進が必要不可欠です。
- さらに、まち・ひと・しごと創生総合戦略にて掲げている共助による移動の確保が必要と考えます。
- 意識醸成に向けては、地域にどのような公共交通が運行し、どのようなルートダイヤで運行しているか知っていただくことが重要となりますが、情報発信が不足しています。
- さらに、免許返納者層をはじめとした、新しい利用者を獲得するため、わかりやすい・使いやすい「情報発信」が課題となっています。

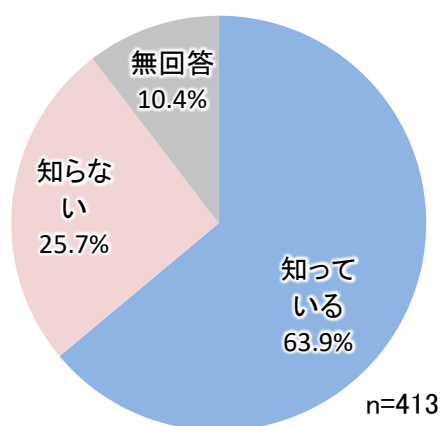


図5 自宅の最寄りバス停の認知度

資料：地域住民アンケート調査（2022.8実施）

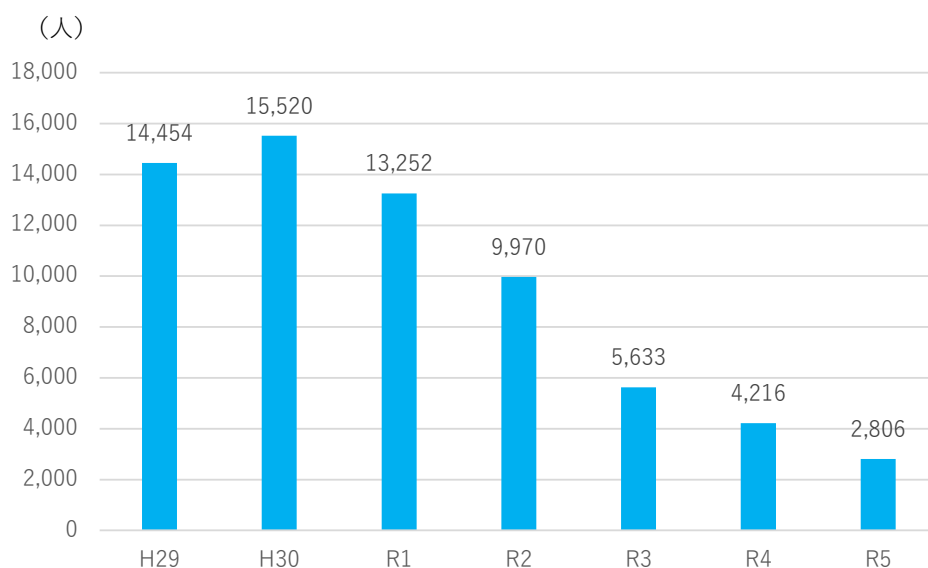


図6 村営バス「あおぞら号」の利用者数の推移

資料：鯉川村資料

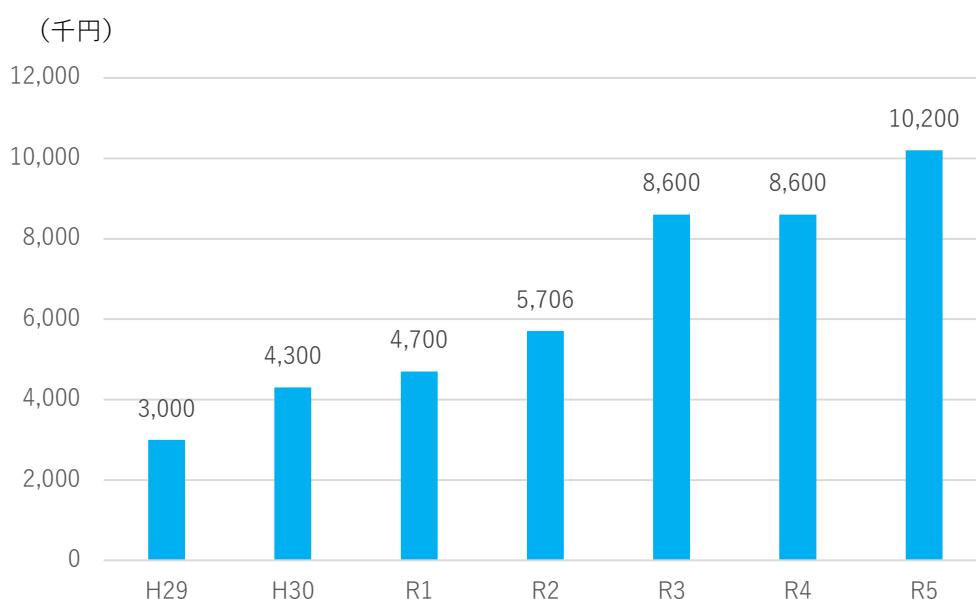


図 7 村の財政補填の推移

資料：鮫川村資料

表 2 ワークショップにて寄せられた主な地域公共交通に関する意見

項目	内容
地域公共交通に寄せられた意見	<p>○地域の交通課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた交通機関になっていない ・そもそも公共交通を利用しない／乗ったことがないから分からない ・利用人数に対してバス車両が大きい ・そもそも利用者数が少ない ・運行本数が少ない ・利用したい時間帯に運行していない ・他市町の市街地へ向かうには運賃が高い ・村全体をカバーする交通がない ・鉄道駅まで行っても、鉄道はほぼ利用しない

課題 4：公共交通間の連携不足と既存交通の活用

- 路線バスは、民間バス2路線と村営バス「あおぞら号」1路線、村内全地域をカバーするスクールバスと診療所巡回バスが運行していますが、それぞれが目的別に運行しているため、連携がとれていないのが現状となっています。
- スクールバスでは、一般客の混乗や空き時間の有効活用など、地域のニーズをとらえた有効な活用方法の検討が必要です。

3. 鮫川村における地域公共交通の基本理念と基本方針

鮫川村におけるまちづくりの方向性や地域公共交通の現状と課題を踏まえ、本計画の基本理念と基本方針を以下のように設定します。

【基本理念】

「地域のつながりを支える持続可能な地域公共交通の実現」

【基本方針】

【1】交通不便地域の解消に向けた移動手段の確保

<事業の方向性>

- 交通不便地域を解消するため、地域の実情・ニーズを踏まえた既存交通サービスの見直しや新たな交通サービスの導入。
- AI等のデジタル技術を活用した効果的・効率的な運営手法の導入。

【2】既存交通資源の有効活用による公共交通サービスの充実

<事業の方向性>

- スクールバスや村営バス「あおぞら号」の有効利用など、既存の交通資源の有効活用による公共交通ネットワークの補完や充実。

【3】公共交通利用者の維持・増加に向けた情報発信の充実

<事業の方向性>

- 路線バスをはじめとした既存サービスの利用者の維持・増加に向けた各種取組(情報発信、商業施設等との連携、利用体験等)を導入。
- 各交通手段の運行時間・ルート等について、分かりやすくかつ年齢を問わずに取得可能な情報提供による利便性向上・利用促進。

【4】各交通体系間の連携による利用者主体のサービス提供

<事業の方向性>

- 利用者のニーズ・行動特性を踏まえ、各公共交通(運行主体)間の連携を確保することで地域として「一体」となった交通体系を構築。

【5】だれもが使いやすい交通環境の整備

<事業の方向性>

- 車両・待合所の改善等を行い、だれもが利用しやすい環境を整備。
- 高齢化の進展を踏まえた多様な支援の充実化。
- 公共交通以外で移動を支える仕組みづくり。

3-1 計画対象区域

鮫川村全域(必要に応じて周辺自治体を含む)を計画対象地域とします。

3-2 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

4.むらづくりにおける公共交通の役割と方向性

4-1 再編に向けた役割

鮫川村の公共交通の役割と方向性については以下のとおりです。

広範囲に移動を支える交通基盤を「地域間交通」、日常生活の移動を支えて各地域から地域間交通に接続する「地域内交通」として、公共交通の再編に向けた役割を以下のとおり整理し、持続可能な公共交通体系の構築を進めます。

交通モード	役割と方向性	該当路線
幹線バス (再編)	【役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院などの日常生活行動だけでなく、観光など多様な目的での移動を支えます。 ・地域拠点では地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担います。 【方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と協議し、幹線軸として一定基準の運行を確保していくため、運行内容の一部再編や利便性向上に向けて取り組みます。 	路線バス <ul style="list-style-type: none"> ・埜・鮫川線 ・村営バス「あおぞら号」
地域間交通 準幹線バス (再編)	【役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の拠点間を連絡し、通勤通学、買い物、通院などの日常生活行動を支えます。 【方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と協議し、事業性、機能性、接続性などの観点から今後の方針を検討し、適した運行サービスの確保・維持に向けて取り組みます。 	路線バス <ul style="list-style-type: none"> ・宝木経由鮫川線
鉄道	【役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内広域や県内外を連絡し、通勤通学、買い物などの日常生活行動だけでなく、観光、ビジネスなど多様な目的での移動を支えます。 【方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・村内からの最寄り駅(磐城石川駅:石川町、磐城棚倉駅:棚倉町、磐城埜駅:埜町)までのアクセス向上を図るなど、広域的な移動を支える交通手段としての利便性向上に向けて取り組みます。 	JR 水郡線 (近隣運行)

地域間交通・地域内交通(支線交通)	デマンド交通 (新規運行)	<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が様々な地域サービスを受けることができるよう、村全域と交通拠点・行政拠点・医療施設・商業施設等への移動を支えます。 ・地域間交通と接続することで広域への移動を支えます。 ・地域内外の拠点間を連絡し、買い物、通院などの日常生活行動を支えます。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、実証運行を行っている「さめばす」について、地域特性や利用特性を踏まえながら、引き続き、最適な運行内容を検討します。 	鮫川村デマンド交通「さめばす」
	地域内交通(支線交通)	スクールバス	<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内の通学移動を支えます。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学を支える交通として今後も役割を果たしていきます。 ・地域住民の混乗利用を導入することにより、通学のほか、地域住民の移動を担う交通としての機能を検討します。
タクシー		<p>【役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー利用が有効な移動、あるいは公共交通が不便な地区の住民などの多様な移動を支えます。 ・路線バス等に対応困難な地域や時間帯でも存在しうる「最後の公共交通」として地域の移動を支えます。 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と協議し、一定基準の運行を確保します。 	タクシー (近隣自治体を拠点として運行)

※その他、福祉交通として国民健康保険診療所の通院等に対応した「診療所巡回バス」(曜日ごとに設定している地区を対象にした予約方式の交通)が運行。

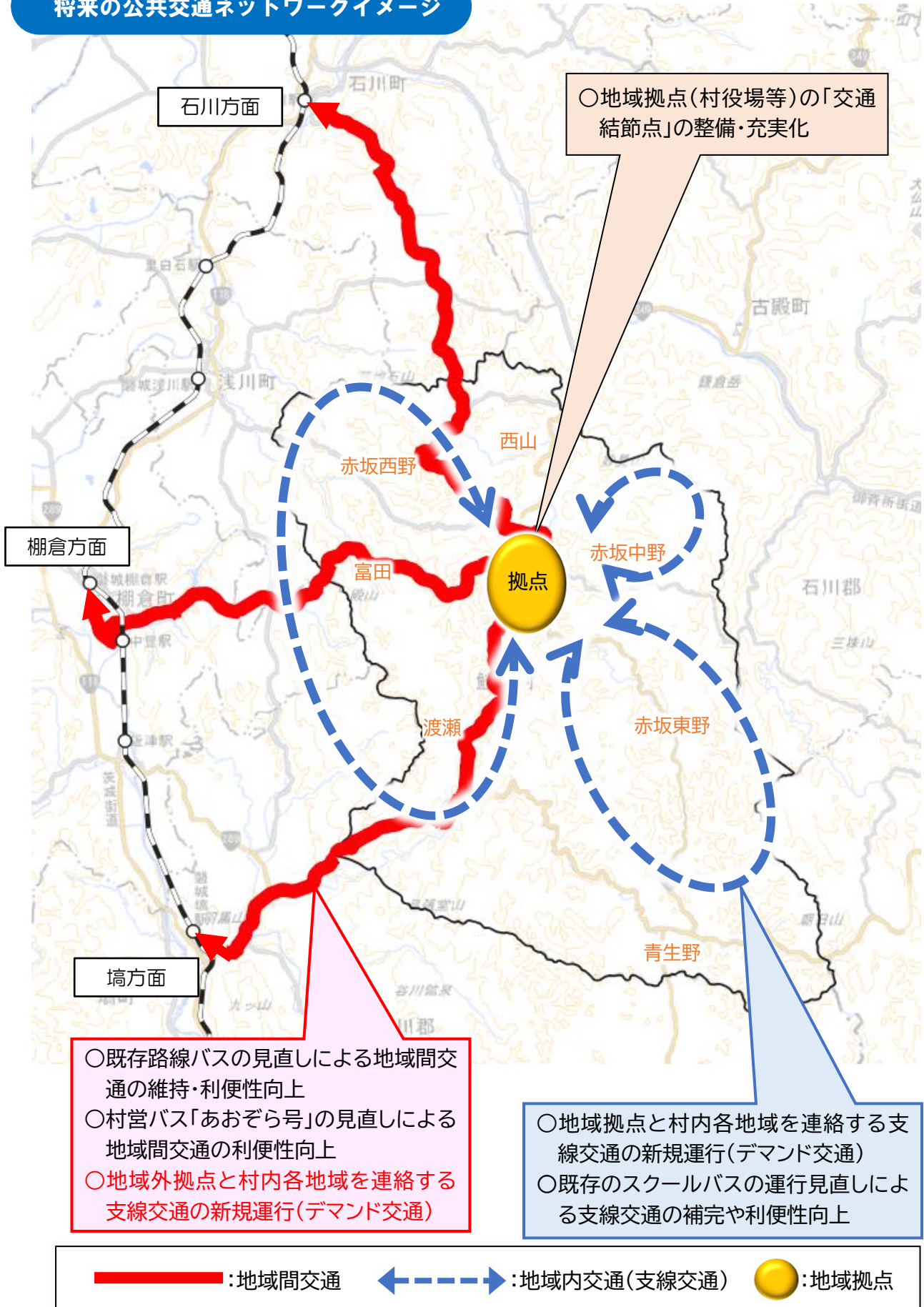
4-2 地域内フィーダー系統の維持・確保：地域公共交通確保維持改善事業の必要性

鮫川村デマンド交通等について、国の補助制度(地域内フィーダー系統)を活用して、運行を維持することを検討していきます。

路線名	必要性・有効性	事業概要	補助
新村営バス「あおぞら号」(仮称)	<p>塙・鮫川線とデマンド交通との役割分担、塙・鮫川線と村営バス「あおぞら号」の利便性向上に向けて、塙・鮫川線と村営バス「あおぞら号」を大幅に再編し、一体的な運行に切り替えます。</p> <p>また、利用実績を可視化することで、利用状況の分析及び継続的な運行内容の見直しにつなげていきます。自治体と事業者の運営努力だけでは運行の維持が難しいことから、運行内容の変更などの大幅な再編を行いつつ、地域公共交通確保維持改善事業により存続させていくことが必要です。</p>	<p><運行区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮫川村全域 <p><事業許可区分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合方式:道路運送法第4条 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮫川村 <p>(運行は福島交通株式会社が実施)</p>	※1
鮫川村デマンド交通「さめばす」	<p>鮫川村デマンド交通「さめばす」の運行により、交通空白地域の移動手段の確保、高齢者の移動手段の確保、既存の公共交通との連携体制の確保が図られています。一方で、運賃収入と運行経費に基づく収支状況は課題がある状況です。</p> <p>現在は、実証運行として運行しており、令和7年10月より、本格運行に移行することを予定しています。自治体と事業者の運営努力だけでは運行の維持が難しいことから、運行内容の変更などの再編検討を行いつつ、地域公共交通確保維持改善事業により存続させていくことが必要です。</p>	<p><運行区域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮫川村全域 <p><事業許可区分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合方式:道路運送法第79条 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮫川村 <p>(運行は鮫川運送株式会社が実施)</p>	※1

※1 国の地域公共交通確保維持改善事業における「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用

将来の公共交通ネットワークイメージ



注) これはあくまでイメージであり、再編に向けた詳細な検討については、利用者の利便性や事業の持続性などに細心の注意を払うとともに、関係者との協議・調整等を綿密に行い、実証運行等を通して実現化を目指すなど、実行・実現に際し慎重を期すものとする

5.計画の目標

5-1 目標値設定の考え方

目標値については、以下の考え方に基づき設定します。

- 基本方針それぞれに、「計画に基づく取組状況」、「取組実施による公共交通への影響」、「地域への波及」の確認や評価が可能となる指標を設定します。
- 各目標値については、基本方針へ対応するとともに、上位・関連計画にて設定されている公共交通関連の目標値と整合性を図りつつ設定します。

5-2 目標値の設定

上記の考え方に基づき、計画の目標を次のとおり設定します。

基本方針	目標値			
	指標	現況	目標 (R9 年度)	備考
交通不便地域の解消に向けた移動手段の確保	公共交通カバー人口	27%	100%	国勢調査メッシュ人口より計測
既存交通資源の有効活用による公共交通サービスの充実	村営バス「あおぞら号」の利用増加	5,633 人	約 6,000 人	1 割増加を目標
	交通事業者との継続・定期的な協議	— (都度協議)	毎年 3 回	協議会等含む
公共交通利用者の維持・増加に向けた情報発信の充実	利用促進等 情報発信の促進	— (都度発信)	5 取組	1 取組/年以上を目標
各交通体系間の連携による利用者主体のサービス提供	公共交通利用や乗り継ぎ利用促進	—	3 取組	割引等の取組数
だれもが使いやすい交通環境の整備	交通結節点の形成	—	2 か所	拠点の整備数 (役場・トレセン)
	免許返納の促進	—	3 取組	免許返納者に対する取組数

6.目標を達成するために行う事業及び実施主体

各事業の取組内容と事業主体を以下のとおり設定します。

基本方針	取組	実施主体			
		◎中心的立場 ○協力的立場			
		協議会 (鮫川村)	地域・交通事業者		
住民等	地域団体		交通事業者	その他事業者	
1. 交通不便地域の解消に向けた移動手段の確保	・各地域から 地域内外 の拠点へのアクセスを確保する新規交通(デマンド交通)運行	◎		○	
	・デジタル技術の最新技術を活用した運営手法の検討	◎		○	
2. 既存交通資源の有効活用による公共交通サービスの充実	・スクールバス運行維持と運行方法見直し(一般客混乗化)	◎		○	○
	・村営バス「あおぞら号」の日中運行など村外へのアクセスニーズへの対応に向けた見直し	◎			
	・路線バスの運行改善に向けた見直し検討・実施	◎		◎	
3. 公共交通利用者の維持・増加に向けた情報発信の充実	・公共交通マップの作成・展開(モビリティマネジメント①)	◎		○	○
	・乗り方教室など直接PRによる利用促進(モビリティマネジメント②)	◎		○	◎
	・広報を活用した利用促進PR(モビリティマネジメント③)	◎		○	○
4. 各交通体系間の連携による利用者主体のサービス提供	・公共交通利用によるインセンティブ(企画乗車券・体験乗車券等)導入	◎		○	○
5. だれもが使いやすい交通環境の整備	・交通結節点におけるバス待ち環境整備(待合機能の強化)	◎		◎	○
	・パークアンドライド※の導入	◎		◎	○
	・免許返納者を対象としたソフト対策導入	◎		○	○
	・共助による支えあいの仕組みの検討	◎	◎		

※パークアンドライド

自宅から自家用車・軽車両で最寄り駅・最寄りバス停まで行き、都市部へ向かう際にはバスや公共交通を利用するシステム。自宅から利用した車両は、駅や停留所周辺に新設する専用駐車場に、帰宅時まで駐車する。公共交通の利用促進や、自家用車の運転時間が短くなることでの、運転者の負担軽減などの効果が期待できる。

基本方針 1 交通不便地域の解消に向けた移動手段の確保

(1) 各地域から地域内外の拠点へのアクセスを確保する新規交通（デマンド交通）運行

取組概要	<p>現状、公共交通が運行していない村内各地域を対象に、村役場をはじめとした地域拠点へのアクセス向上を図るとともに、地域間交通への乗り継ぎや利便性の向上を図ることを目的とした新規交通を運行します。また、一部の村外の拠点(埜町や棚倉町)に直接接続する地域間交通の役割も果たしています。</p> <p>新規交通については、幹線道路以外の道路に対応したワゴン車両を用い、利用者の予約に応じ、ドアツードアで運行するデマンド方式による運行を基本とし、実証運行を通じ運行方法や地域の詳細なニーズを確認・検証・反映の上、本格運行に繋がります。</p> <p>実証運行の評価検証を踏まえて、令和7年10月より本格運行への移行を予定しており、引き続き、評価検証も行っていきます。</p>									
	実施主体	協議会 (鮫川村)		地域・交通事業者						
	◎中心的立場 ○協力的立場		住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者				
		◎			○					
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9				
	検討	内容検討	検証							
	実証		実証運行							
	実施				実装					

計画期間 【変更後】		R5	R6	R7	R8	R9				
	検討	内容検討	検証	検証	検証	検証				
	実証		実証運行							
	実施				実装					

(2) デジタル技術の最新技術を活用した運営手法の検討

取組概要		今後、村内の公共交通の効果的・効率的な運営を図っていくため、AI※・ICT※技術を活用した新規交通(デマンド交通)の運行や、QRコードや交通系ICカードによる運賃決済、自動運転技術の活用といった最新技術について、地域の特性や需要、住民のニーズ、費用負担などを勘案し、将来的な導入に向けた検討を進めます。					
実施主体 ◎中心的立場 ○協力的立場		協議会 (鮫川村)	地域・交通事業者				
		住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者		
		◎			○		
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9	
	検討						
	実証						
	実施						

※AI (Artificial Intelligence)

人間が行う思考の一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもので、日本語では「人工知能」と訳される。大量の知識データを踏まえた上で、高度な考察を的確に行うことを目指したもの。公共交通においては、例えば、サービスの予約場所や予約時刻といったデータを踏まえた、効率的な運行経路の作成などに用いられる。

※ICT (Information and Communication Technology)

情報・通信に関連する技術一般の総称。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末など、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や情報発信の総称。

(1) スクールバス運行維持と運行方法の見直し（一般客混乗化）

取組概要	<p>村内小・中学校への通学の対応のため運行しているスクールバスについて、継続的な運行を確保します。</p> <p>また、現在スクールバスの対象である児童生徒数が減少しており、一般客の混乗運行など運行方法を模索することにより、支線交通を補完し、地域の移動の利便性向上を図るための検討に着手します。</p>					
	写真)スクールバス					
実施主体	◎中心的立場 ○協力的立場	協議会 (鮫川村)	地域・交通事業者			
			住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9
	検討			検討		
	実証				実証運行	
	実施					


(2) 村営バス「あおぞら号」の日中運行など村外へのアクセスニーズへの対応に向けた見直し

取組概要	<p>鮫川中学校～磐城棚倉駅間を運行する村営バス「あおぞら号」は、現状、主に通学へ対応するため朝・夕の2往復を基本とした運行となっています。</p> <p>一方で、地域からは買い物利用が可能となるよう日中(10時～14時)の運行に対する要望が寄せられています。</p> <p>今後、地域ニーズを踏まえた村営バス「あおぞら号」の運行ダイヤの見直し(日中便の増便)及び路線バスとの一体化など、運行を見直すことにより、幹線交通の利便性向上を図ります。</p>					
実施主体	◎中心的立場 ○協力的立場	協議会 (鮫川村)	地域・交通事業者			
			住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9
	検討		評価・検証			
	実証					
	実施					

(3) 路線バスの運行改善に向けた見直し検討・実施

取組概要		<p>鮫川村では、交通事業者が運行する路線バスとして、埴・鮫川線、宝木經由鮫川線の2路線が運行しています。</p> <p>今後は、利用者数や利用状況などの各種ニーズ、交通事業者の意向等を踏まえた路線バスの運行改善に向け、交通事業者との協議を定期的に行い、情報共有や運行見直しの検討を進めます。</p> <p>また、検討結果を踏まえ、交通事業者との調整を図りつつ、運行見直しを適宜実施します。</p> <p>また、村内公共交通の一体的な再編に向けて、基本方針1の「(1)各地域から地域内外の拠点へのアクセスを確保する新規交通(デマンド交通)運行」、基本方針2の「(1)スクールバス運行維持と運行方法の見直し(一般客混乗化)」、「(2)村営バス「あおぞら号」の日中運行など村外へのアクセスニーズへの対応に向けた見直し」と連携して協議します。</p>				
		<p>実施主体</p> <p>◎中心的立場</p> <p>○協力的立場</p>		協議会 (鮫川村)	地域・交通事業者	
			住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者
		◎			◎	
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9
	検討		交通事業者との定期的な協議実施			
	実施			協議・調整を踏まえ	適宜見直し	
計画期間 【変更後】		R5	R6	R7	R8	R9
	検討		交通事業者との定期的な協議実施			
	実施				段階的な公共交通の再編及び再編後の評価検証及び運行内容の見直し	

(1) 公共交通マップの作成・展開 (モビリティマネジメント①)


取組概要		<p>村内の各種公共交通の運行ルートや運行ダイヤ、バス停、利用方法、料金など公共交通に関する情報を網羅した公共交通マップについて、既存マップの見直しを図りつつ、高齢者に分かりやすい構成のものを新たに作成するとともに、各交通の運行見直しに応じた情報の更新を適宜図ります。</p> <p>また、作成した公共交通マップについては、地域住民への個別配布や主要施設における配布、村 HP における公開を実施します。</p>					
		 <p>図)既存の公共交通マップ</p>					
実施主体 ◎中心的立場 ○協力的立場		協議会 (鯨川村)	地域・交通事業者				
			住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者	
		◎			○	○	
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9	
		検討					
		実証					
		実施		作成・	情報発信・更新(適宜)		

(2) 乗り方教室など直接 PR による利用促進 (モビリティマネジメント

②)

取組概要		<p>村内の各種公共交通の運行状況や利用方法を広く周知するため、チャレンジスクール(児童を対象とした社会講座)や地域の祭り・イベントといった地域住民が多く集まる機会を活用した利用PRや乗り方教室の開催など、公共交通利用の直接PRの実施により、利用促進を図ります。</p>					
		<p>協議会 (鯨川村)</p> <p>地域・交通事業者</p> <p>住民等</p> <p>地域団体</p> <p>交通事業者</p> <p>その他事業者</p>					
		◎		○	◎		
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9	
		検討					
		実証					
		実施			取組を増やしてい		

(3) 広報を活用した利用促進 PR (モビリティマネジメント③)

<p>取組概要</p>	<p>公共交通マップや乗り方教室等の情報展開に加え、地域の公共交通の実情や利用促進PRなど公共交通に関する各種情報を、広報(広報さめがわ)を活用して定期的に情報発信することにより、公共交通に対する意識の醸成や利用促進を図ります。</p>					
<p>図)広報さめがわにおける公共交通特集</p>						
<p>実施主体 ◎中心的立場 ○協力的立場</p>	<p>協議会 (鮫川村)</p>	<p>地域・交通事業者</p>				
		<p>住民等</p>	<p>地域団体</p>	<p>交通事業者</p>	<p>その他事業者</p>	
		◎			○	○
<p>計画期間</p>	R5	R6	R7	R8	R9	
	検討					
	実証					
実施			適宜実施(1回/年以上)			

基本方針 4 各交通体系間の連携による利用者主体のサービス提供

(1) 公共交通利用によるインセンティブ（企画乗車券・体験乗車券等）導入



取組概要		公共交通の利用促進は基より、公共交通間の乗り継ぎ機会の創出や乗り継ぎ体験を通じた利用促進を図るため、公共交通利用に関する各種インセンティブ(地域の商業施設と連携した企画乗車券や路線バスの体験乗車券、乗り継ぎ利用を対象とした割引乗車券 等)の導入について、インセンティブ内容の検討や各種事業者との調整、実証・本格運行を実施します。							
実施主体 ◎中心的立場 ○協力的立場		協議会 (鮫川村)		地域・交通事業者					
			住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者			
		◎		○	○	○			
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9			
	検討	内容検討		検証					
	実証								
	実施								

基本方針 5 だれもが使いやすい交通環境の整備

(1) 交通結節点におけるバス待ち環境整備（待合機能の強化）

取組概要		「鮫川村役場」と「トレーニングセンター」の2か所を、地域間交通と地域内交通(支線交通)を接続し、地域の交通拠点や乗り継ぎ拠点となる交通結節点として設定し、公共交通の利用時や乗り継ぎ時における待合機能(バス停の移設・新設、施設内の待合場所の整備等)を強化する、バス待ち環境におけるハード面での整備に向けた検討を進めます。					
実施主体 ◎中心的立場 ○協力的立場		協議会 (鮫川村)		地域・交通事業者			
			住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者	
		◎		◎	○	○	
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9	
		検討		検討・調整			
		実証					
		実施				整備・運用	

(2) パークアンドライドの導入

取組概要		<p>交通結節点となる「鮫川村役場」と「トレーニングセンター」の2か所に、高齢者をはじめとした地域住民の地域間交通への利用促進に向けたパークアンドライド駐車場の整備を検討していきます。</p> <p>(路線バス等の利用環境の向上により、長距離運転となる移動を地域間交通が担う事による地域の安全・安心の向上も期待。)</p>					
							
		写真)鮫川村役場駐車場			写真)トレーニングセンター駐車場		
実施主体 ◎中心的立場 ○協力的立場		協議会 (鮫川村)		地域・交通事業者			
			住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者	
		◎		◎	○	○	
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9	
		検討		検討・調整			
		実証					
		実施				整備・運用	

(3) 免許返納者を対象としたソフト対策導入

取組概要		免許返納を希望している高齢者をはじめとした地域住民が、返納後の移動に対する不安を軽減し、スムーズに免許返納が進められることを目的に、返納後の公共交通の運賃軽減に向けたソフト対策(村営バス「あおぞら号」や新規交通の運賃軽減策、交通事業者と連携した路線バスの運賃軽減策(運賃補助))を進めていきます。					
実施主体 ◎中心的立場 ○協力的立場		協議会 (鮫川村)	地域・交通事業者				
		住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者		
		◎		○	○	○	
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9	
	検討						
	実証						
	実施						

(4) 共助による支えあいの仕組みの検討

取組概要		公共交通の確保による移動確保と合わせて、住民同士の乗り合いによる移動など、住民を中心とした地域コミュニティーの共助による移動の確保を目指し、“運転可能な住民や村内外に用事があり自動車移動する住民”と“村内外に用事のある高齢者や免許返納者”を結び付けるニーズマッチングの手法検討など、共助による支えあいの仕組みづくりに向けた検討を進めます。					
実施主体 ◎中心的立場 ○協力的立場		協議会 (鮫川村)	地域・交通事業者				
		住民等	地域団体	交通事業者	その他事業者		
		◎	◎				
計画期間		R5	R6	R7	R8	R9	
	検討						
	実証						
	実施						

7.目標達成に向けたマネジメント

7-1 マネジメントの進め方

5か年の計画期間全体を対象とした「大きなPDCAサイクル」と、毎年のモニタリングを中心とした「小さなPDCAサイクル」を組み合わせることで、計画の達成に向けた継続的な改善を推進します。

表3 PDCAサイクルによる継続的な改善

	対象期間	概要
大きなPDCAサイクル	計画期間(5か年)	○対象期間全体を通じた事業の実施状況や数値目標の達成状況、事業の実施による効果、残された課題等を整理・分析し、次期計画に反映
小さなPDCAサイクル	毎年	○事業の実施状況等を整理するとともに、利用状況等を継続的にモニタリングし、事業内容の修正やスケジュールの見直し等を実施

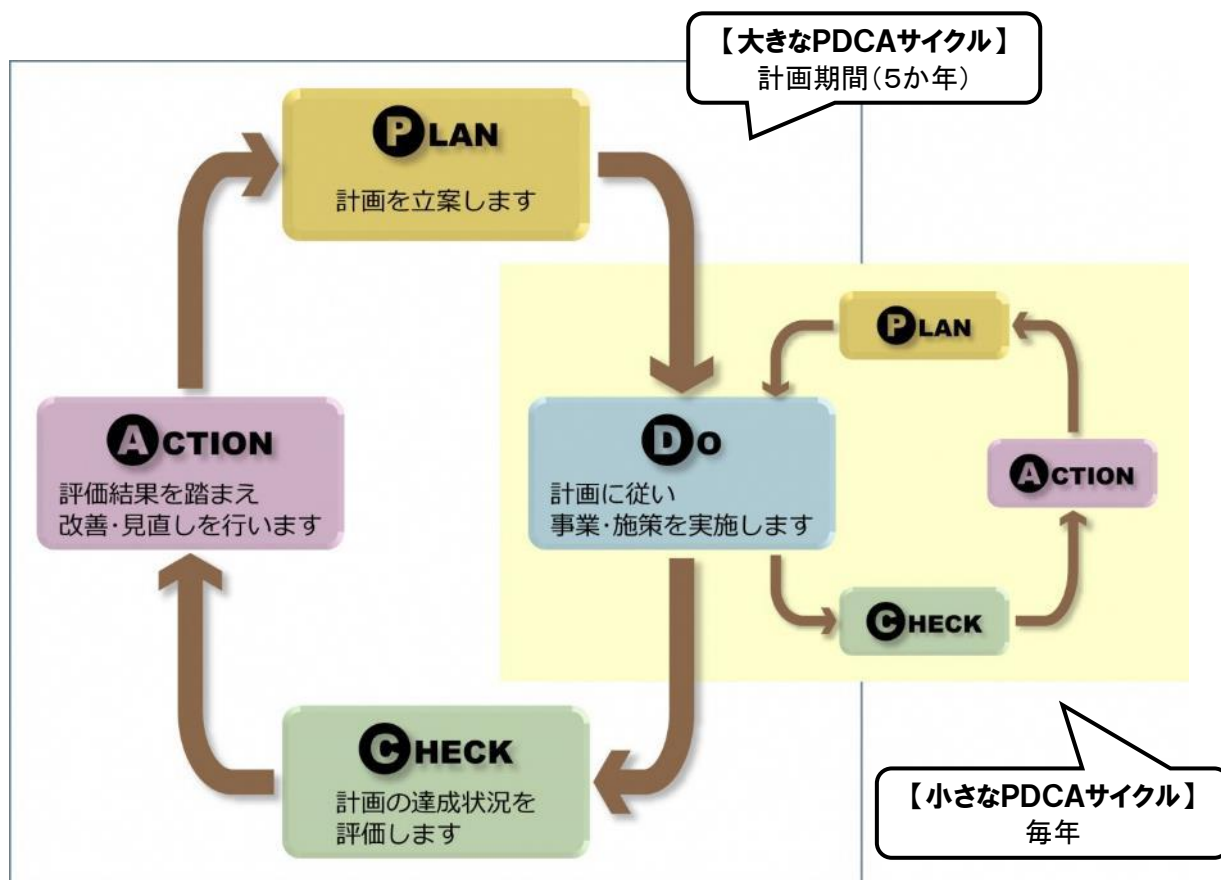


図8 PDCAサイクルのイメージ

表4 各PDCAサイクルの概要

項目	大きなPDCA	小さなPDCA
P(計画)	・地域公共交通計画の策定	・各路線の運行計画の策定 ・利用促進策等の実施計画の策定
D(実行)	・計画に掲げる各種施策の実行	・地域公共交通の運行 ・利用促進策等の展開
C(評価)	・各種施策の実行による、地域住民等の移動への効果等の評価	・利用状況の評価 ・施策実施効果の評価
A(改善)	・地域公共交通計画の見直しの検討	・運行の見直し ・利用促進策の見直し

7-2 マネジメント推進体制

マネジメントにおいては、行政と交通事業者、地域住民が共に公共交通に対する意識を共有化し、単に評価をすることに留まらず、より良い地域公共交通への改善に向けて官民協働のもと取り組むことを目的とします。

また、観光や高齢者支援、福祉などの分野とも情報共有・意見交換を行いつつ、官民が連携した公共交通の取り組みを推進します。

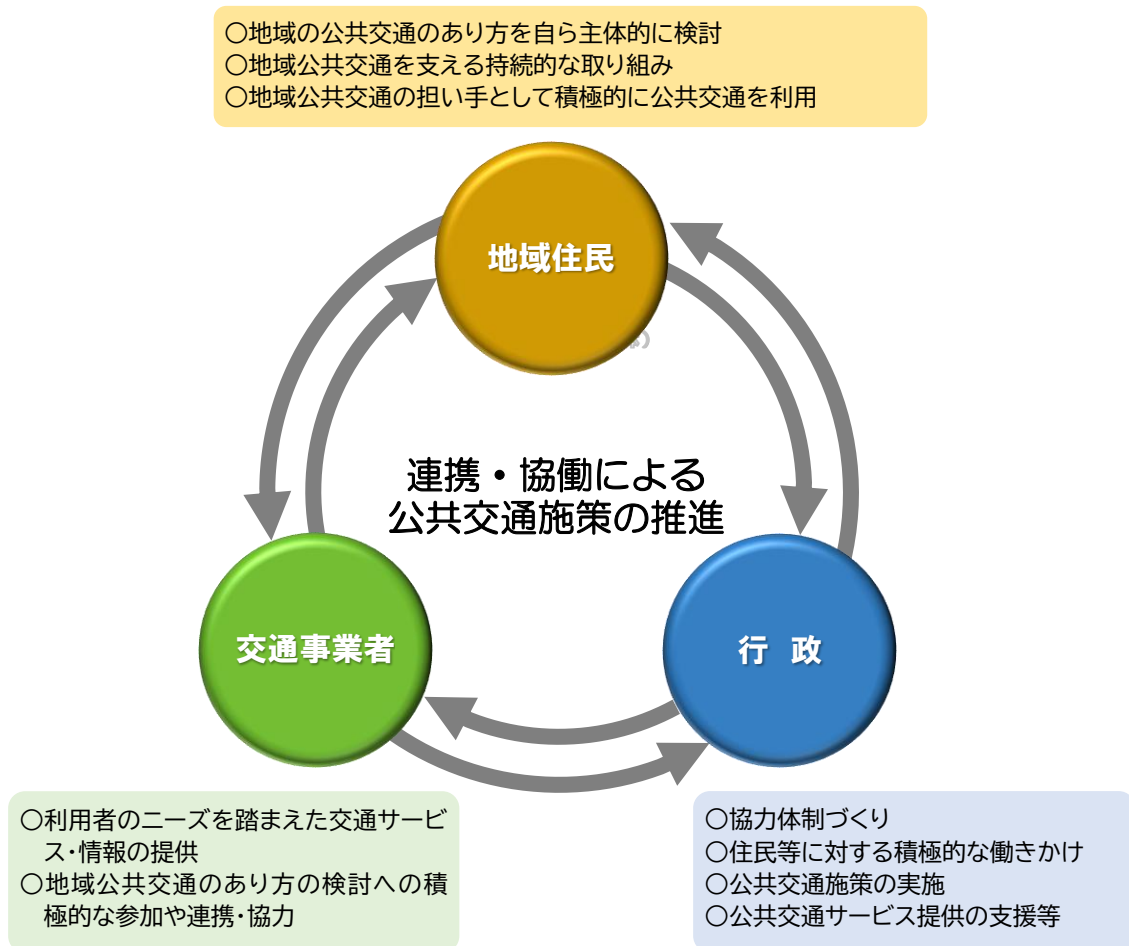


図9 鮫川村における計画の推進体制

令和7年6月〇〇日

(名称) 鮫川村地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>当村は路線バスが運行していない地域が広く、村内の施設のなどへの行き来が難しい地域が存在している。また、通院や買物など、村内の施設だけでは、外出目的に対応しきれない状況のため、一部村外の施設にアクセスする移動手段を確保することが必要となっている。</p> <p>そのため、自家用有償旅客運送の村営バス「あおぞら号」を運行し、村内及び棚倉町までの移動手段を確保しつつ、令和5年11月から村内全域をカバーし、自宅前から乗車できるドア・ツー・ドア方のデマンド交通「さめばす」の実証運行を開始している。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通カバー人口：100% ・村営バス「あおぞら号」の利用増加：約6,000人 <p>※鮫川村地域公共交通計画 p7 参照</p>
(2) 事業の効果
<p>利便性が高い公共交通を運行することにより、現在、公共交通を利用しにくい地域の村民や自動車を運転できない村民の移動手段が確保される。公共交通の利用者数の増加、利用者の利用率の増加、村民及び利用者の満足度の向上などを見込んでいる。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<p>鮫川村公共交通計画の基本方針3の(1)公共交通マップの作成・展開、(2)乗り方教室など直接PRによる利用促進、(3)広報を活用した利用促進PR、基本方針4の(1)公共交通利用によるインセンティブ導入、基本方針5の(3)免許返納者を対象としたソフト対策導入に基づき、利用促進を実施する(鮫川村)</p> <p>※鮫川村地域公共交通計画 P13, 14, 15, 17 参照</p>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者
表1を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
<p>地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る村営バス「あおぞら号」とデマンド交通「さめばす」について、その運行に係る費用総額●円のうち、鮫川村から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<p>目標のそれぞれについて、数値指標によるモニタリング・評価を実施する。</p>
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要

【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>令和7年6月●日（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・
19. 利用者等の意見の反映状況
<p>鮫川村地域公共交通協議会に利用者代表や交通事業者など、地域の様々な立場の方々に参加いただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デマンド交通に関するアンケート調査の実施 実施日：令和7年1月29日～令和7年2月6日 回収数：デマンド交通の利用登録者＋利用者 74人 デマンド交通の利用登録者＋非利用者 57人 デマンド交通の非利用登録者 839人 <p>回答内容：デマンド交通運行開始前の外出手段では自動車の運転が約52%となっており、自動車運転から転換している状況が見える。また、デマンド交通の利用により、外出機会が増えたとの回答が約20%となっており、外出機会の創出につながっている。村民や利用者の意見を踏まえて、引き続き、サービス向上に努めていく。</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）福島県東白川郡鮫川村

大字赤坂中野字新宿 39 番地 5

（所 属）鮫川村 村づくり推進室 村づくり推進係

（氏 名）薄葉 楓花

（電 話）0247-57-6332

（e-mail）suishin@vill.samegawa.fukushima.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

議案第2号 福島交通バス宝木経由鮫川線の現状と今後の対応方針について

- 利用者は少ないものの、通学定期券利用者があるため、現時点では路線の廃止は検討しない。ただし、村の負担金が今後も増加する見込みであり、石川町や福島交通と協議のうえ、より適切な運行形態への見直しを進めていく。
- 対応方針（案）として、平日のダイヤ減便（回送の少ない形への変更）や、土日・祝日の時刻改正・運休を検討する。また、学生向けの臨時便や公共ライドシェアなど、代替手段の導入についても併せて検討していく。

(1) 宝木経由鮫川線の運行全体実績について（令和5年10月1日～令和6年9月30日）

■平日（月～金曜日）の運行について

往路 石川⇒鮫川

ダイヤ		総乗車人数	内訳		
発	着		現金	定期券	回数券
10:50	11:36	83	39	11	33
13:50	14:36	174	93	23	58
16:00	16:46	178	54	84	40
18:30	19:16	50	10	0	40
合計		485	196	118	171

復路 鮫川⇒石川

ダイヤ		総乗車人数	内訳		
発	着		現金	定期券	回数券
7:00	7:46	542	133	254	155
12:00	12:46	103	79	16	8
16:50	17:36	34	17	17	0
合計		679	229	287	163

平日便合計 **1,164**

■休日（土日・祝日）の運行について

往路 石川⇒鮫川

ダイヤ		総乗車人数	内訳		
発	着		現金	定期券	回数券
13:50	14:36	61	37	8	16
17:45	18:31	27	22	2	3
合計		88	59	10	19

復路 鮫川⇒石川

ダイヤ		総乗車人数	内訳		
発	着		現金	定期券	回数券
7:00	7:46	87	59	4	24
15:00	15:46	31	23	5	3
合計		118	82	9	27

休日便合計 **206**

(2) 村内利用者実績について（令和5年10月1日～令和6年9月30日）

■往路 石川⇒鮫川

ダイヤ	運行日	村内乗車人数
10:50発	平日	28
13:50発	毎日	107
16:00発	平日	111
17:45発	土日祝のみ	19
18:30発	平日	4
合計		269

■復路 鮫川⇒石川

ダイヤ	運行日	村内乗車人数
7:00発	毎日	364
12:00発	平日	29
15:00発	土日祝のみ	15
16:50発	平日	22
合計		430

【定期利用者について】

- 往復利用 1名
7:00発 特養さめがわ⇒石川駅前
16:00発 石川駅前⇒特養さめがわ
- 片道利用 2名
7:00発 鮫川村図書館前⇒馬場町
西山⇒馬場町

参考 往路 10:50発 石川⇒鮫川

	石川町	菅田	後田中	西山	特養さめがわ	押野	宝木	岩野草入口	鍛治平	薄ヶ久保	官沢	官沢入口	伏木田	道少田	鮫川村図書館前	新宿	鮫川役場	鮫川村保健センター	鮫川広畑	さざり荘	湯の田温泉	合計
石川町	52																					52
菅田																						0
後田中																						0
西山																						0
特養さめがわ																						0
押野																						0
宝木																						0
岩野草入口																						0
鍛治平																						0
薄ヶ久保																						0
官沢																						0
官沢入口	1																					1
伏木田	10																					10
道少田	4				2	1																7
鮫川村図書館前									1													1
新宿	3																					3
鮫川役場																						0
鮫川村保健センター																						0
鮫川広畑																						0
さざり荘	1																					1
湯の田温泉	5																					5
	76	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80

村内停留所で降車した人数 28人

参考 往路 13:50発 石川⇒鮫川

	石川町	菅田	後田中	西山	特養さめがわ	押野	宝木	岩野草入口	鍛治平	薄ヶ久保	官沢	官沢入口	伏木田	道少田	鮫川村図書館前	新宿	鮫川役場	鮫川村保健センター	鮫川広畑	さざり荘	湯の田温泉	合計	
石川町	122																						122
菅田																							0
後田中																							0
西山																							0
特養さめがわ	5																						5
押野																							0
宝木																							0
岩野草入口																							0
鍛治平																							0
薄ヶ久保																							0
官沢	10																						10
官沢入口	13																						13
伏木田	27																						27
道少田	4																						4
鮫川村図書館前	2																						2
新宿	2																						2
鮫川役場	3																						3
鮫川村保健センター	3																						3
鮫川広畑																							0
さざり荘	32																						32
湯の田温泉	5													1									6
	228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	229

村内停留所で降車した人数 107 人

参考 往路 16:00発 石川⇒鮫川

	石川町	菅田	後田中	西山	特養さめがわ	押野	宝木	岩野草入口	鍛治平	薄ヶ久保	官沢	官沢入口	伏木田	道少田	鮫川村図書館前	新宿	鮫川役場	鮫川村保健センター	鮫川広畑	さざり荘	湯の田温泉	合計
石川町	58																					58
菅田																						0
後田中																						0
西山	5																					5
特養さめがわ	69																					69
押野																						0
宝木																						0
岩野草入口																						0
鍛治平																						0
薄ヶ久保																						0
官沢																						0
官沢入口	2																					2
伏木田	12																					12
道少田	4																					4
鮫川村図書館前	15																					15
新宿																						0
鮫川役場	2																					2
鮫川村保健センター	1																					1
鮫川広畑																						0
さざり荘																						0
湯の田温泉																						1
	168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	169

村内停留所で降車した人数 111 人

参考 往路 17:45発 石川⇒鮫川

	石川町	菅田	後田中	西山	特養さめがわ	押野	宝木	岩野草入口	鍛治平	薄ヶ久保	官沢	官沢入口	伏木田	道少田	鮫川村図書館前	新宿	鮫川役場	鮫川村保健センター	鮫川広畑	さざり荘	湯の田温泉	合計	
石川町	6																					6	
菅田																							0
後田中																							0
西山																							0
特養さめがわ																							0
押野																							0
宝木																							0
岩野草入口																							0
鍛治平																							0
薄ヶ久保																							0
官沢	1																						1
官沢入口																							0
伏木田																							0
道少田																							0
鮫川村図書館前																							0
新宿	1																						1
鮫川役場	5																						5
鮫川村保健センター	9																						9
鮫川広畑	1																						1
さざり荘	2																						2
湯の田温泉																							0
	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25

村内停留所で降車した人数 19人

参考 往路 18:30発 石川⇒鮫川

	石川町	菅田	後田中	西山	特養さめがわ	押野	宝木	岩野草入口	鍛冶平	薄ヶ久保	官沢	官沢入口	伏木田	道少田	鮫川村図書館前	新宿	鮫川役場	鮫川村保健センター	鮫川広畑	さざり荘	湯の田温泉	合計
石川町	45																					45
菅田																						0
後田中																						0
西山	3																					3
特養さめがわ																						0
押野																						0
宝木																						0
岩野草入口																						0
鍛冶平																						0
薄ヶ久保																						0
官沢																						0
官沢入口																						0
伏木田																						0
道少田	1																					1
鮫川村図書館前																						0
新宿																						0
鮫川役場																						0
鮫川村保健センター																						0
鮫川広畑																						0
さざり荘																						0
湯の田温泉																						0
	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49

村内停留所で降車した人数 4人

参考 復路 7:00発 鮫川⇒石川

	湯の田温泉	さざり荘	鮫川広畑	鮫川村保健センター	鮫川役場	新宿	鮫川村図書館前	道少田	伏木田	官沢入口	官沢	薄ヶ久保	鍛冶平	岩野草入口	宝木	押野	特養さめがわ	西山	後田中	菅田	石川町	合計	
湯の田温泉																							0
さざり荘																							0
鮫川広畑																							0
鮫川村保健センター																							0
鮫川役場																							0
新宿																							0
鮫川村図書館前																							0
道少田																							0
伏木田		2																					2
官沢入口																							0
官沢																							0
薄ヶ久保																							0
鍛冶平																							0
岩野草入口																							0
宝木																							0
押野																							0
特養さめがわ																							0
西山																							0
後田中																							1
菅田																							0
石川町	1	24		5	15	2	89	12		11		11					76	113	1	1	164	525	
	1	26	0	5	15	2	89	12	0	11	0	11	0	0	0	0	76	114	1	1	164	528	

村内停留所で乗車した人数 364 人

参考 復路 12:00発 鮫川⇒石川

	湯の田温泉	さざり荘	鮫川広畑	鮫川村保健センター	鮫川役場	新宿	鮫川村図書館前	道少田	伏木田	官沢入口	官沢	薄ヶ久保	鍛冶平	岩野草入口	宝木	押野	特養さめがわ	西山	後田中	菅田	石川町	合計	
湯の田温泉																						0	
さざり荘																							0
鮫川広畑																							0
鮫川村保健センター																							0
鮫川役場																							0
新宿																							0
鮫川村図書館前																							0
道少田																							0
伏木田																							0
官沢入口																							0
官沢																							0
薄ヶ久保																							0
鍛冶平								1															1
岩野草入口								1															1
宝木																							0
押野								2															2
特養さめがわ																							0
西山																							0
後田中																							0
菅田																							0
石川町	7	3			2	1	11	1														65	90
	7	3	0	0	2	1	13	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	94

村内停留所で乗車した人数 29人

参考 復路 15:00発 鮫川⇒石川

	湯の田温泉	さざり荘	鮫川広畑	鮫川村保健センター	鮫川役場	新宿	鮫川村図書館前	道少田	伏木田	官沢入口	官沢	薄ヶ久保	鍛冶平	岩野草入口	宝木	押野	特養さめがわ	西山	後田中	菅田	石川町	合計	
湯の田温泉																						0	
さざり荘																							0
鮫川広畑																							0
鮫川村保健センター																							0
鮫川役場																							0
新宿																							0
鮫川村図書館前																							0
道少田																							0
伏木田																							0
官沢入口																							0
官沢																							0
薄ヶ久保																							0
鍛冶平																							0
岩野草入口																							0
宝木																							0
押野																							0
特養さめがわ																							0
西山																							0
後田中																							0
菅田																							0
石川町	3	0	0	0	5	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
	3	0	0	0	5	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15

村内停留所で乗車した人数 15人

参考 復路 16:50発 鮫川⇒石川

	湯の田温泉	さざり荘	鮫川広畑	鮫川村保健センター	鮫川役場	新宿	鮫川村図書館前	道少田	伏木田	官沢入口	官沢	薄ヶ久保	鍛冶平	岩野草入口	宝木	押野	特養さめがわ	西山	後田中	菅田	石川町	合計	
湯の田温泉																							0
さざり荘																							0
鮫川広畑																							0
鮫川村保健センター																							0
鮫川役場																							0
新宿																							0
鮫川村図書館前																							0
道少田																							0
伏木田																							0
官沢入口																							0
官沢																							0
薄ヶ久保																							0
鍛冶平																							0
岩野草入口																							0
宝木																							0
押野																							0
特養さめがわ																							0
西山																							0
後田中																							0
菅田																							0
石川町	2	10		0	2	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	22
	2	10	0	0	2	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	22	

村内停留所で乗車した人数 22人